

## 異常気象（大雨・大雪・台風等）の対応について

異常気象の場合、本校では安全確保のため、下記の通り判断基準を定めて対応しております。

### 1. 『特別警報』が発令された場合の判断について

- ① 益田市において、『特別警報』が発令された場合  
・・・ 「臨時休校」とし全日自宅学習としますので、登校させないで下さい。
- ② 各生徒の居住地において、『特別警報』が発令された場合  
・・・ 学校は「臨時休校」としない場合もありますが、『特別警報』が発令された地域は生徒の安全を最優先するためにも登校させないでください。

### 2. 『警報』が発令された場合の判断について

地域からの指示やニュース・インターネット等で気象条件を確認し、安全に十分に注意した上で、各保護者が登校させるかどうかの判断をして下さい。学校は基本的には「臨時休校」にしません。登校させないときには学校に連絡をして下さい。

### 3. その他

- ① 登校後に『特別警報』、『警報』が出た場合、および学校の安全確保の必要を判断した場合は、急遽下校を早めたり（授業打ち切りを含む）、遅らせた（学校待機）することがありますのでご承知下さい。
- ② 「臨時休校」の場合、学校から BLEND または電話で連絡しますが、多数への対応のため、連絡が遅くなる場合もあることをご承知下さい。また、学校ホームページにも掲載します。
- ③ 「通学支援バス」の連絡について  
異常気象により、通学支援バスを運休する場合には、保護者・生徒に BLEND で連絡します。